

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込を受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の理論年収（月額給与12カ月分＋諸手当＋報奨金や一時金）の35％
	手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304526

事務所の名称及び所在地

KMTパートナーズ株式会社

大阪府大阪市中央区北浜三丁目5番19号

淀屋橋ホワイトビル5F501